

消アドネットワーク活動報告

平成 27 年 10 月 25 日



平成 27 年度第 2 回例会報告

9 月 12 日生活文化センターにおきまして、平成 27 年度第 2 回例会が開催されました。例会後、大阪府内の消費者センターで長年相談員をされている会員のミニ講演会をおこないましたので、合わせて報告いたします。

◆模擬テスト報告

模擬試験チームは、7 名で活動しています。残念ながら今年はコープ消費生活アドバイザー対策講座が開講されなかったため、会場受験は実施せず通信受験のみ実施しました。一昨年から始めた他団体の通信講座受講生への案内により、74 名の方にお申込みいただき無事に終了しました。

◆ろんだいず活動報告

「消費生活アドバイザー論文スキルアップ通信添削講座」・「消費生活専門相談員論文スキルアップ通信添削講座」はいずれも 6 月から開講しております。ここ 3 年ほどはネット経由や（公財）関西消費者協会からのご紹介、ご友人からのご紹介などが大半となっています。

なお、本年度は消費生活アドバイザー試験については 1 次試験が 10 月 4 日、2 次試験が 11 月 28 日、消費生活専門相談員試験が 10 月 3 日実施です。受験生は今からが 1 次・2 次の試験に向けての正念場ですが、私たちらんだいずも本格的な添削シーズンを迎えます。

◆NPO法人 C・キッズ・ネットワーク活動報告

食品ロスは大きな社会問題ですが、フードバンク関西は消費期限、賞味期限が切れる前に処分される食品を事業者より受け取り、困っている人や団体に届ける活動をしています。子どものころから「命を頂いている」「食べ物を大切に」という消費者教育をしたいという申し入れがありました。昨年より連携を始め、「もったいない！食べ物を大切に」という学童保育向けのプログラムを開発し、夏休み 15 講座の出前講座を実施しました。イベント向きにアレンジして、10 月 17 日、18 日明石の農林漁業祭、10 月 25 日 KOBE みなとマルシェで出店しますので、是非お立ち寄り下さい。

東播磨消費生活センターと連携し活動を続けてきた特別支援学校向けの消費者教育は消費者庁の先駆的事業に採用されました。内容は特別支援学校や関係者にアンケート、ヒアリングを実施し、6 つのプログラムを改良開発し、実験講座を行うというものです。是非、実験講座やアンケ

ート、ヒアリングにご協力頂ける方や団体をご紹介下さい。

ゆうちょ財団より特別支援向け金銭教育への連携についての申し出があり、積極的に考えています。まずは、12月26日のC・キッズの例会お午後に「障害のある人のライフプラン設計の考え方」というオープンセミナーを開催予定です。後日ご案内を入れますので、是非ご参加下さい。

-----□■
NPO 法人 C・キッズ・ネットワーク

大森 節子 baadd802@jttk.zaq.ne.jp ■<http://ckids.web.fc2.com/>

2015.9.6 活動レポート更新 「2015 宝塚育成会（環境、食、金銭教育）」

■事務所 〒662-0832 西宮市甲風園 2-5-17-102 TEL/FAX0798-31-2189

営業時間 月、水、金曜日 10:00-16:00 Mail ckids.net@gmail.com



◆NPO 法人 ひょうご消費者ネット活動報告

当ネットワークが団体会員として加入しております「ひょうご消費者ネット」は、兵庫県で唯一の適格消費者団体であり、企業への申入れ、講演会等を行っています。

直近の申入れ事例では、あるトレーニングジム運営会社がCM等で謳っている「30日間全額返金保証制度」が利用者に不利な条件下での返金制度であり、景表法の「有利誤認」、特商法の「誇大広告」にあたるとして記載削除を求めたところ、事業者は返金制限を撤廃し、申入れは受け入れられました。

また、講演会等については、8月30日に神戸・元町で不招請勧誘規制のシンポジウムを行い、70名の参加をいただきました。これを皮切りに兵庫県下3か所で次のようなシンポジウムを予定しております。お近くの方はぜひご参加ください。

ストップ!ザ 泣き寝入り

～訪問押し売りで、不要なものを買わされた!!～

★Vol.1 豊岡

日 時： 10月31日(土) 13時半～16時

場 所： 豊岡市民プラザ

基調講演： 国府 泰道 弁護士

★Vol.2 洲本

日 時： 12月19日(土) 13時～16時

場 所： 洲本市文化体育館

基調講演： 坂東 俊矢 弁護士

★Vol.3 姫路

日 時： 2016年1月16日(土) 13時～16時

場 所： 姫路市商工会議所

基調講演： 村 千鶴子 弁護士

くわしくは、ひょうご消費者ネット ホームページで

◆ミニ講演会

現役相談員として大阪府内の消費生活センターに長年勤務されている会員（消費生活アドバイザー17期・専門相談員・ファイナンシャルプランナー）による「消費生活センターの相談業務について～さまざまな相談者・業者と向き合って～」と題したミニ講演会を開催しました。



徐々に近隣の市町村とのネットワークを築き、講座の講師もされるなど、お仕事の幅を広げられてきたそうです。消費者相談の仕事は、相談者の気持ちを受け止めなくてはならない“精神労働”で、大変なこともあります。相談者からの「ありがとう」の言葉が何よりの励みなのだとか。今後も行政機関の方をはじめ、民間企業のお客様相談室で勤務される方など、さまざまな人とのネットワークを広げて連携していきたい、とおっしゃっていました。ユーモアを交えたお話はとても興味深く、現役相談員ならずとも共感できた参加者も多かったと思います。あっという間のひとときでした。

消費生活アドバイザーネットワーク 20周年記念講演のご案内

消費生活アドバイザーネットワーク 20周年を記念して、元消費者庁長官の阿南久氏を講師にお迎えして、講演会を行います。子育てをきっかけに消費者運動から消費者庁長官に、今だから話せる消費者庁での苦労話、消費者庁のあり方など、ご自身の半生も織り交ぜてお話していただきます。ぜひ、ご参加ください。

日時：2016年2月20日(土) 13:30～15:30

参加費：無料

場所：兵庫県民会館 10F「福」

講師：元消費者庁長官 阿南 久氏